

# ★ちば県議会だより

党派別議員数	
自民党	52人
民進党	19人
公明党	8人
共産党	5人
市民ネット・社民・無所属	4人
千翔会	2人
千葉県民の声	1人
いんば無所属の会	1人
無所属	1人
定数95人	現員93人
(平成29年7月12日現在)	

県議会は、年に4回(2月、6月、9月、12月)定例会を開きます。ちば県議会だよりは、各定例会の審議の概要等をお知らせしています。

発行 千葉県議会 編集 千葉県議会事務局政務調査課 千葉県中央区市場町1-5 (〒260-0855) 電話 043 (223) 2523 FAX 043 (222) 4073 千葉県議会 検索



## 六月定例会県議会のあらまし

六月定例会県議会は、六月十五日に召集され、七月十二日までの二十八日間、にわたり開催されました。

開会日には、議長の諸般の報告に続き、平成二十九年年度補正予算案や条例の一部改正案など議案二十件、審査請求に関する諮問二件、報告十六件が上程され、知事から提案理由説明と県政の当面する諸問題について報告がありました。

六月二十一日から六日間にわたり行われた代表質問及び一般質問は、二十四名の議員が登壇し、財政問題をはじめ、防災・災害対策、道路問題、教育問題等について活発な議論が展開されました。

六月二十八日の一般質問終了後、諮問二件を先議とし、総務防災常任委員会にて審査した後、本会議において、審査請求について棄却すべきである旨を答申することに決定しました。

六月三十日、七月三日には、予算委員会が、七月四日から四日間にわたり各常任委員会が開催され、付託された議案・請願について具体的・専門的な審査が行われました。

最終日には、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の審査結果報告、討論が行われ、採決の結果、議案については原案のとおり可決されました。

その後、追加上程された人事案件三件が同意され、続いて、議員発議案(意見書)十七件のうち七件を可決し、今定例会に付議されたすべての案件の審議を終了しました。

また、各常任委員会及び議会運営委員会において、任期満了に伴う委員の選任及び正副委員長の互選が行われました。最後に宇野裕議長、木名瀬捷司副議長の辞職により、正副議長選挙が行われました。

### 6月22日(木)



共産党  
丸山 慎一 議員  
(船橋市)



公明党  
藤井 弘之 議員  
(松戸市)

### 6月21日(水)



民進党  
高橋 浩 議員  
(木更津市)



自民党  
石毛 之行 議員  
(銚子市)

## 代表質問

※質問項目は、主な項目を掲載しています。その他の項目は、千葉県議会ホームページに掲載しています。

- 知事の政治姿勢
- 東京オリンピック・パラリンピック
- 成田空港の更なる機能強化
- 子ども・子育て支援
- 医師・看護職員の確保
- 農林水産業の振興
- 知事の政治姿勢／新総合計画の策定、次期「財政健全化計画」
- 東京湾アクアラインの通行料八百円恒久化及び高速道路ネットワークの拡充
- 地域ブランド力向上のための知的財産の活用戦略
- 農地中間管理事業の推進
- ちばアクアラインマラソン
- 知事の政治姿勢
- 水害・高潮対策
- 障害者雇用
- 肝炎対策
- 犯罪被害者支援条例
- 性犯罪・性暴力ワンストップ支援センター
- 知事の政治姿勢／3期目の県政運営、憲法改定の動きについての認識
- 不要不急の大型開発の転換を成田空港の「更なる機能強化」
- 国民健康保険の広域化
- 少人数学級と教員未配置

## 議長、副議長紹介



第71代議長  
小高 伸太 議員  
(勝浦市・夷隅郡 6期)



第69代副議長  
鈴木 昌俊 議員  
(市原市 4期)

7月12日(水)の本会議最終日、第71代議長に小高伸太議員、第69代副議長に鈴木昌俊議員が選出されました。就任にあたり、小高議長は「真の豊かさを実感できる県民生活を実現するため、議会機能の一層の充実強化を図り、620万県民の負託と信頼に応えるため、誠心誠意その職務に当たりたい。」と抱負を述べました。また、鈴木副議長は「議長を支え、公正かつ円滑な議会運営のため全力を尽くしたい。」とあいさつしました。

## ちば中学生県議会を開催

95校、189名が参加

6月15日(木)の本会議散会後、中学校社会科の「民主政治と政治参加」の体験学習として、県内の公立・私立中学校の生徒による、ちば中学生県議会が開催されました。

森田知事から県政の概要説明があり、その後、10名の中学生議員が登壇し、県の施策等について質問。関係課長等が答弁を行いました。

最後に、「『災害に対してしっかりと対策をし、被害を出さないちばづくり』に関する決議」を全員一致で可決し、ちば中学生県議会は終了しました。



熱心にメモをとる中学生議員

## 「災害に対してしっかりと対策をし、被害を出さないちばづくり」に関する決議

私たちの住む千葉県はとても自然豊かであることが大きな魅力ですが、その反面、台風や土砂災害、川の氾濫、地震や津波、沿岸地区の液状化現象など、身近なところに災害があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、千葉県も被災地の一つとなってしまう、津波により多数の尊い命が失われ、また、現在も行方不明となっている方がいるほか、建物が壊れたり、液状化現象により生活に支障が生じるなど大きな被害がありました。

残念ながら、このような自然災害をなくすことはできません。しかし、県民それぞれがあらかじめ防災対策を行えば、被害を最小限に食い止めることは可能だと考えます。

今後発生するかもしれない首都直下地震や南海トラフ地震などを想定し、どのような対策を取れば被害を最小限に抑えられるのかを、国や県、市町村などの行政だけに任せるのではなく、私たち中学生をはじめとした県民一人ひとりがしっかりと再確認考える必要があります。

そのためには、まず、災害についての正しい知識を身につけることです。現在学校等で行われている避難訓練はもちろん、消防士・公務員・実際に被害に遭われた方など、より災害に詳しい方々からお話を

伺い、災害の恐ろしさや、実際の災害で起こり得る被害とその対策について、あらかじめ考えておくことが大切だと考えます。

また、災害はどんな場面で起こるかわからないので、学校や家庭において避難経路や方法、緊急連絡手段を確認するとともに、被災後の生活など、災害時に想定される不安や課題を共有し、対応を話し合い、防災意識を高めることも大事です。

こうしたことから、行政や地域の方々から災害に対する正しい知識の周知啓発を行っていただき、また、災害時には、私たち中学生をはじめとする県民一人ひとりが、それぞれの役割を認識して行動できるようにすることによって、災害が発生した場合に大きな被害を未然に防ぎ、より一層安心して暮らすことができる「災害に対してしっかりと対策をし、被害を出さないちばづくり」を実現すべく努力していくことを、ちば中学生県議会として、強く希望します。

以上、決議する。



平成29年6月15日 ちば中学生県議会

